**「筑後川のめぐみフェスティバル 2021」業務委託 提案競技実施要領**

**１　事業名称**

　　「筑後川のめぐみフェスティバル2021」業務委託

**２　開催テーマ**　　飲水思源（いんすいしげん）

「その実を落とす者はその樹を思い、その流れに飲む者はその源を思う」

　　　　　　　　北周の詩人「癒信」（いしん）の「微調曲」という詞に基づく故事成語

　　　　　　　　※水を飲むときには水のもととなる水源のことを考える。

　　　　　　・物事の基本を忘れないこと

　　　　　　・他人から受けた恩を忘れてはいけないということ

**３　本事業の目的**

福岡市を含む17の市町で構成される福岡都市圏には、大きな川がないなど地理的に水資源に恵まれていないため、使用する水道水の約３分の１を筑後川の水に頼っている。

このため、福岡都市圏の水道水が筑後川の恩恵を受けていることや、豊かな水を育む森や川を守り育てることの大切さ、限られた資源である水の恵みについて啓発し、筑後川への「感謝」の気持ちを醸成するとともに福岡都市圏と筑後川流域の住民が交流を図り相互理解を深めることを目的に「筑後川のめぐみフェスティバル」を開催する。

**４　履行期間**

　　契約締結の翌日から令和３年11月30日まで

**５　履行場所**

　　福岡市役所西側ふれあい広場

**６　委託内容**

　　資料１「筑後川のめぐみフェスティバル 2019」業務委託企画提案仕様書による。

**７　提案限度価格**

　　９,９００,０００円（消費税及び地方消費税相当額を含む）を上限とする。

**８　スケジュール**

（１）募集開始　　　　　　　　　　６月９日（水）

（２）説明会参加申込書提出期限　　６月18日（金）

（３）説 明 会 　　　　 　　　　６月22日（火）

（４）質問締切　　　　　　　　　　６月25日（金）

（５）提案競技参加申込期限　　　　６月30日（水）

（６）提案書等提出期限　　　　　　７月６日（火）

（７）提案競技　　　　　　　　　　７月13日（火）

（８）事業者決定・結果通知　　　　７月15日（木）

**９　参加資格**

　　次の各号に掲げる資格を有する者でなければこの提案競技に参加することができない。

（１）地方自治法施行令第167条の4第１項に該当する者でないこと。

（２）市町村民税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。

（３）会社更生法による更生手続き開始または民事再生法による再生手続き開始の申し立てがなされている場合等、経営状態が著しく不健全であると認められないこと。

（４）別紙「暴力団関与」に該当しないこと。※必要に応じて、警察への照会を行う場合がある。

**10　説明会**

　　下記のとおり提案競技の説明会を実施する。

（１）日　時：令和３年６月22日（火）　14時00分から

（２）場　所：アクロス福岡605会議室

（３）説明会参加申込

　　説明会参加希望者は、令和３年６月18日（金）１７時までに「19　問い合わせ・提案提出先」

宛てに、電子メールにて説明会参加申込書（様式１）を提出すること。

(４) その他

　 ① 説明会への参加は、提案競技参加の必須条件とする。

② 説明会には、本提案競技実施要領と提案仕様書を印刷の上、持参すること。

**11　質問書の提出**

　　提案を行うにあたり疑義が生じた場合は、令和３年６月25日（金）16時までに提案競技質問書

（様式２）に記載のうえ、「20　問い合わせ・提案提出先」宛てに電子メールにて提出し、質問書

を提出した旨の電話連絡を行うこと。

質問に対する回答は令和３年６月28日（月）までに、説明会全参加者に対し、電子メールにて

通知する。

**12　提案参加申込**

　　提案競技への参加を希望する場合は、「９　参加資格」を確認し、次のとおり参加申込書等を

提出すること。

（１）提出書類

　①　提案参加申込書（様式３）

　②　会社概要（様式は自由、事業が分かるパンフレットでも可）

　③　事業所在地の市町村が発行する市税を滞納していないことの証明

　④　消費税及び地方消費税を滞納していないことの証明

　⑤　法人登記簿（現在事項全部証明書）

　　　※③～⑤は、原本とし、発行日から３か月以内のものを提出すること。ただし、福岡市・水道

局・交通局競争入札参加資格者名簿に登録されている事業者は提出不要とする。

　⑥　暴力団の関与がない誓約書（様式４）

　⑦　会社の役員名簿（様式５）※登記簿謄本と異なる場合のみ提出

　⑧　直近の決算書（貸借対照表、損益計算書）

　⑨　委任状（様式６）

（２）提出部数　各１部

（３）提出期限　令和３年６月30日（水）必着

（４）提出方法　郵送（必着）または持参

（５）提出先　　下記「20　問い合わせ・提案提出先」 参照

（６）その他

　 ①　上記（１）の書類を提出していない事業者の提案競技参加は認めない。

　 ②　「10　説明会」に参加していない事業者からの参加申込は無効とする。

　　③　提案競技への参加申込み後に参加を辞退する場合は、事前に組合へその旨連絡の上、

辞退届を提出すること。

**13　提案書等の作成及び提出**

（１）提出書類の作成

① 提出書類の規格は、Ａ４縦サイズ、横書き、両面印刷、長辺とじとして、各ページに通し番号を入れ、内容は正確かつ簡潔なものとすること。また表紙・見積書等を含め、合計20ページ以内とする。（Ａ３版資料がある場合は、折込み、１枚２ページとして扱う。）

　 ② 全体にわたって参加事業者名が分からないようにすること。

(２) 提出書類は、次の①～⑥の順に編綴のうえ、提出すること。

　 ①　本業務の概念(コンセプト方針）

　　　　 ※　本業務を行うにあたってのコンセプトを２ページ以内で作成すること。

②　本業務の企画提案内容

　　　　 ※　提案内容は、十分実現可能なものとすること。

　 ③　主要業務実績

　　　　 ※ 本件業務以外で得意分野や中心的な業務でアピールできる業務があれば１ページ以内で簡潔に作成すること。

　 ④　業務執行体制等（次のア～ウについて、１ページ以内で作成。）

　　 ア　業務執行体制 … 本業務を担当するチーム体制（職名を含む）を作成する。

　　 イ　協力会社の概要… 協力機関や協力者等がある場合は、その概要を作成する。

　　 ウ　個人情報保護方針 … 個人情報保護に対する対応措置を簡潔に作成する。

　 ⑤　本業務の実施スケジュール（工程表）

　　　　 ※　②に基づいた工程計画を１ページ以内で作成すること。

　 ⑥　見積書（様式７）

　　　　 ※　本業務期間内に実施する提案内容の一切を含んだ額とする。なお、「７　提案限度価格」に留意すること。

　　　　　※　経費の内訳については、できる限り詳細に分けて記載すること。

（３）提出部数　　10部

（４）提出期限　　令和３年７月６日（火）17時まで

（５）提出方法　　郵送（必着）または持参

　　　　　　　　　※　郵送の場合は、特定記録または簡易書留で送付すること。

（６）提出先　　　下記「20　問い合わせ・提案提出先」のとおり

（６）その他

　　 ① １事業者１提案とし、複数の提案は認めない。

②　提出書類に不備がある場合、原則として提案競技への参加不可とする。

③　参加申し込み後、参加を辞退する場合は、提案競技参加辞退届（様式８）をＥメールで提出し、当組合に対し、速やかに提出した旨の連絡を行う。

**14　審査概要**

　　　提案競技への参加が認められた全事業者によるプレゼンテーションを実施。

　　プレゼンテーションは、契約を締結した場合に当該事業を主に担当する方が行うこと。

　　　なお、プレゼンテーションについては、下記のとおり実施する。

（１）日　時：令和３年７月13日（火）　14時00分から

（２）場　所： アクロス福岡会議室（予定）※確定し次第、提案参加者に別途通知する。

（３）時　間：説明12分、質疑８分

　　　※　出席者は、１事業者３名までとする。

　　　※　プレゼンテーションは、「13　提案書の作成及び提出について」で作成・提出した資料で行うこととし、追加資料の配布は認めない。

　　　※　プレゼンテーションに器材、プロジェクタなどが必要な場合は、提案者側で準備する

こと。

　　　※　プレゼンテーションの順番は、「10　説明会」にて抽選を行う。抽選後に辞退者が出た

場合は、順番を繰上げるもの。

（４）評価項目

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 評価項目 | 内　　　　容 | 詳　　細 | 配点 |
| 1 会場配置･ 装飾 | 会場レイアウト | 集客性安全性、感染症対策の実施レベル、来場者導線の工夫 | 5 |
| ステージバックパネル・入場門（デザインイメージ） | 開催テーマ等との整合性、集客性、  来場促進 | 5 |
| 2 イベント | オープニングセレモニー | 開催テーマ等との整合性、華やかさ  盛り上がり、話題性、  インパクト、集客性　ＰＲ効果 | 5 |
| ステージイベント | 10 |
| フロアイベント | 5 |
| 3 広報宣伝 | ポスター・チラシ（デザインラフ又はイメージ） | 開催テーマ等の整合性、広告効果  広報ツール、集客性、独自性、 | 5 |
| 広報媒体及び方法 | 15 |
| 4 水の啓発 | 啓発 | 啓発効果、持続性 | 15 |
| 大学生等若者向け企画 | 高校生・大学生等若人への興味促進  ボランティアの形成・育成への期待 | 10 |
| 5 総合企画 | 全体構成 | コンセプト、独自性、天候不良等への配慮、感染症対策の徹底 | 10 |
| 人員体制、スケジュール | 管理、実現性 | 10 |
| 費用対効果 |  | 5 |

　　　　※　「4 水の啓発」は、2 イベント又は3 広報宣伝の範囲に含めることも可能。この場合は、「4　水の啓発」であることを明示すること。

**15　契約相手方候補の選定**

（１）選定方法

　　　　 各業者の提案について、当組合が設置する流域連携基金運営委員会が審査機関となり、最も得点の高い提案を最優秀提案として決定し、当該提案者を契約相手方候補とする。

なお、本企画提案に参加する事業者が１社である場合においても、本企画提案の審査・

選定は実行する。

（２）最終選考結果の通知

　　　　 令和３年７月16日（金）までに、当組合よりすべての提案者に通知する。

**16　提出書類の取り扱い**

（１）原則として、提案書類提出後の内容の変更は認めない。ただし、明らかな誤字・脱字等の

場合はこの限りでない。

（２）提案書類の返却は行わない。ただし、当該書類は、契約に至った場合に使用するほかは、

本業務の採択に関する審査以外の目的で提案者に無断で使用しないこととする。

（３）選定された提案は、福岡都市圏広域行政事業組合事務局との協議により、内容の変更を求め

ることがある。

**17　失格要件**

　　提案業者が、以下のいずれかに該当する場合は、失格とする。

（１）条件を満たさない提案を行った場合

（２）提出書類に虚偽があった場合

（３）審査員等に対する不正な行為が認められた場合

（４）事業推進に必要な手続きを行わない場合

**18　契約**

（１）契約相手方候補との協議

　　　　　上記「15　契約相手方候補の選定」で選定した契約相手方候補と最終的な協議を行い、業務委託手続きを行う。なお、契約締結に至らない場合は、次点者と業務委託契約手続きのための協議を行う。

（２）　契約相手方候補と具体的な委託内容について合意に達した後、福岡都市圏広域行政事業組合財務規則及び関係法令に基づき契約を締結する。

**19　その他**

（１）提案に係る費用は、参加事業者が負担する。

（２）審査結果に関する質問には、一切回答しない。

（３）提案内容を他の目的のために使用することを禁止する。

（４）委託内容については、現時点で必要と思われる提案内容を提示しているが、契約相手方候補

との協議のうえ、変更することがある。

（５）この委託で製作された成果品は、福岡都市圏広域行政事業組合に帰属する。

**20　問い合わせ・提案提出先**

　　　福岡都市圏広域行政事業組合事務局

　　　　担当　：　西田・相田

　　　〒810-8620

　　　福岡市中央区天神１丁目８番１号　福岡市役所内６階

　　　電話番号：　092-733-5004　　Ｆａｘ番号：　092-733-5005

　　　Eメール：　fukuokatoshiken@nifty.com